

東日本大震災における東北大学史料館の被災状況と対応

東北大学学術資源研究公開センター史料館

永田 英明 ながた・ひであき・徳竹 剛 とくとけ・つよし

1. 地震発生から業務再開まで

3月11日14時46分、観測史上最大級の規模を有する東北地方太平洋沖地震が発生した。当館がある仙台市青葉区では震度6弱を観測し、館内では立っていることができないほどの揺れが数分間にわたって続いた。

地震発生時、職員は1階の執務スペースにおり、展示室内には2名の見学者がいた。建物の外周では屋根瓦がガラガラと音を立てて落下していたため、職員・見学者ともしばらく館内にとどまり、揺れがある程度落ち着いたところで館外に避難、火の元の確認など必要最低限の措置を講じた上で解散した。

閲覧や展示などの一般公開業務は当面の間休止とし、公共交通機関やライフラインも停止していたことから職員も一週間の自宅待機とした。3月21日から本格的な復旧作業を開始し、書庫内の散乱資料の片付けや点検作業を進めていった。一般公開業務は6月1日より一部の使用可能な施設で再開したが、現在（9月初旬）の時点でもなお全面復旧には至っていない。

なお本年4月の公文書管理法の施行に際し、本学では「国立公文書館等」指定施設として史料館に「公文書室」を設置することになっていたが、学内規程等の整備も震災の影響で大幅に遅れ、6月1日に関係規程が施行、こちらも事実上6月1日からのスタートとなった。

2. 史料館の被災状況と対応

(1)施設・設備の被害

1924（大正13）年に旧東北帝国大学附属図書館

として建設された当館は、完成後すでに90年近くが経過しており、震災前におこなわれた耐震診断でも低い評価が出されていたため、耐震補強工事の検討が進められていた。今回の地震では幸い壊滅的な状況には至らず立入禁止などにもならなかったが、建物（特に上層階）の各所でクラックが発生し、2階展示室では天井ボード数枚が落下、一部の照明器具も落下破損した。収蔵庫では排架中の資料が大量に落下散乱し、一部の書庫では書架自体が地震の揺れによって大きく移動してしまった。

特に深刻な影響をもたらしたのが屋根の損壊である。当館は外壁こそ鉄筋コンクリートであるが屋根は瓦葺きであり、地震によって大量の屋根瓦が落下した（写真1）。その結果、直下にあたる部屋（収蔵庫・展示室等）で激しい雨漏りが発生した。屋根の復旧は現在も明確な見通しが立っておらず、大型のブルーシート数枚を屋根全面に重ね張りすることで急場をしのいでいる状況である。それでも完全に雨漏りを止めることはできず、一部の収蔵庫は現在もなお全く使用できていない。

(2)資料の被害

当館の所蔵資料は、東北大学の歴史公文書と大



写真1 落下した屋根瓦

学関係者からの寄贈資料（以下「個人資料」）、学内刊行物等からなる。このうち個人資料は、文書箱に入れてスチールラックに収めている。スチールラックは複数列の書架を支柱で連結固定する耐震補強をおこなっており、文書箱の落下もなく、個人資料には目立った被害はなかった。

逆に大きな被害が出たのが歴史公文書と学内刊行物である。これらを取る書架も上記同様の耐震措置を施しており書架は倒壊しなかったが、書架に資料を直接排架していたために、地震の揺れによって多くの資料が落下した。また別棟書庫の木製書架は、床面への書架の固定をしていなかったため、書架の下部が床を滑るようにして動き、転倒防止用の補強自体が損壊してしまった。

写真2は、別棟書庫における公文書の散乱の状況である。公文書の中には、落下の衝撃でファイルと中身の文書が分離してしまったものもあった。また文書のファイリングに一般的に用いられているパイプ式ファイルの中には、落下の衝撃でファイルが外れ、中身がバラバラになってしまったものがあった。こうした地震そのものによる被害に前述した雨漏りが更に追い打ちをかけ、水に浸かってしまった文書が発生した。水損資料のうち比較的軽度のもはすぐに自然乾燥させたが、重度のものについては冷凍殺虫用として購入したばかりのフリーザーで冷凍保管し、避難作業が落ち着いた段階で取り出し、簿冊の1枚1枚に紙を挟むな



写真2 別棟書庫における公文書の散乱

どの方法で自然乾燥させた。

以上の被害をふまえ、あらためて必要な措置を考えてみよう。まず当然のことではあるが、書架の耐震補強を、床面固定を含めしつ

かりとおこなうこと。特に上層階では揺れが激しくなる可能性が高く、資料のみならず人的被害を防ぐためにも必要であろう。

第二に、資料の書架からの落下を最小限に食い止めること。今回当館で個人資料にほとんど被害が生じなかったのは、箱にまとまった形で収納排架していたため書架から落下しにくく、万一落下した場合でも散乱しにくい状況だったからである。また歴史公文書でも扉付のキャビネットに保管していた文書には被害がなかった。しかしそうはいつでも、スペースや予算等の関係から、開架式書架に直接排架せざるを得ない事情もある。その場合には落下防止用のシートや紐などを取り付けるだけでも一定の効果があるろう。

第三に、万一落下した場合でも資料が散乱しないようにすること。これはまず、古い綴り紐の交換や緩い綴り紐の結び直しなど、通常の措置を怠らないことが重要である。またパイプ式ファイルは落下の際に外れることがあるため、パイプ式ファイルに編綴するためのパンチ穴に製本用の糸を通して結んでおくなど、ファイルから外れてしまってもバラバラにならないような対策が必要であろう。

また当館では、破損劣化が目立つ一部の公文書については、厚手の中性紙カバーでくるんで保管している（写真3）。このカバーも、簿冊がバラバラに散乱するのを防ぐとともに、カバーが水分を吸ったおかげで水損が軽減されたなどの効果もあった。いずれもいわば日常的な細かなケアをきちんとしておく、ということである。



写真3 文書保護用の中性紙カバー

3. 学内公文書の状況

震災後しばらくの間は、以上のような史料館自体の資料の救出・保全・再整理の作業で手一杯の状況であり、それ以外の業務に着手できる状況ではなかった。しかしその後復旧作業が一段落したことから、全学における公文書の被災状況等に関するアンケート調査をおこなった（現在も進行中）。

アンケートの結果は、公文書を保管する書庫、および公文書そのものの被災・破損状況をそれぞれ記述してもらうという簡素なものであった。ほとんどの部局からはともに「さしたる被害はなかった」という回答であったが、当館と同じ片平キャンパス内に所在する部署では、執務室と離れた場所にある専用書庫内で大量の公文書が落下散乱しているという。書庫および書架自体の破損等は軽微であるということなので、上記の落下防止策を講じることで、ある程度防ぐことができると思われる。

また、青葉山キャンパスに所在する工学部においても、大きな被害が発生していることが判明した。青葉山キャンパスは建物自体に大きな被害が出ており、事務部では公文書を保管していたプレハブ倉庫の土台部分が一部崩落、専門業者により公文書をまるごと別の建物へ移し替えたという。また工学部の別の学科でも建物自体が立入禁止措置となり、被害状況自体が確認できない状況にあるという。

こうした被災公文書の中には当然、将来当館に移管されるべき歴史公文書が含まれている可能性がある。当館では今後このアンケートの結果もふまえつつ、必要に応じて具体的な状況把握をおこなっていく予定である。

4. 課題—震災対応記録の作成・保全とアーカイブズ

このように学内一般の公文書保全にたずさわるとともに、もうひとつ重要となってくると思われるのが、今回の震災において東北大学がどのような対応をおこなったかという、大学としての震災

対応記録の作成・保全に関わっていくことである。

震災に関わる記録の作成保存については、学内においてすでに様々な動きがある。たとえば東北大学には防災科学にかかわる研究プロジェクトが震災以前から存在しているが、これを拠点に、今回の震災に関する多種多様な情報を集約共有するためのデジタルアーカイブズの構築が検討されている。また附属図書館では震災に関する図書や刊行物資料の寄贈を広く呼びかけている。こうした動きと連携しつつ大学アーカイブズとして果たす役割があるとすれば、やはり今回の震災に対する「東北大学」自身の対応に関する記録の保全・保存と将来への継承に関わっていくことであろう。震災はいまも「進行中」の状況であり、その意味で震災に関する各種の記録は「現用」の段階であるが、そうした震災対応に関する文書の適切な形での編纂・管理と、将来におけるアーカイブズでの永久保存について早い段階から道筋をつけていくことは極めて重要なことと考える。まさに震災対応公文書のレコード・スケジュールである。

実は今回の震災発生に際し、過去に発生した災害への大学の対応に関する記録がどれほどアーカイブズとして残されているか、学内からの照会もあり調査をする機会があった。しかしたとえば宮城県沖地震についてみても、いくつかの部局の記録が数冊ある程度で全学的な状況を詳細に知ることができる文書はほとんど確認できなかった。宮城県沖地震に際しても災害対策委員会が設置されているが、その委員会の記録も断片的にしか残されておらず、今回の震災に際し当館はアーカイブズとしての情報提供という役割をほとんど果たすことができなかった。これは、アーカイブズとしての存在の根幹にかかわる問題である。アーカイブズの役割は、必要な記録を適切に残し適切に提供できるようにするという点につきると思うが、数十年、数百年という単位で訪れる大災害は、実はこうしたアーカイブズの存在意義が如実に問われる機会とも言えるように思う。反省をふまえつつ、その役割を全うできるような整備を進めていくことが必要であろう。